

令和4年度第1回瑞浪市環境審議会 会議録（要旨）

■日 時：令和4年10月18日(火) 午前10時から正午

■場 所：瑞浪市役所2階 大会議室

- 次 第：1 市長あいさつ
2 会長及び副会長の選出
3 会長あいさつ
4 諮問
5 報告事項
（1）第二次瑞浪市環境基本計画の施策進捗状況等について（資料1）
（2）第三次瑞浪市環境基本計画の策定について（資料2）
（3）2050年 ゼロカーボンシティの表明について（資料3）
6 その他
（1）アドバイザーについて
（2）環境フェアについて

■出席者：委 員 海道 清信（会長）、加藤 博一（副会長）、加藤 栄子、土屋 敏子、
松崎 英之、柴田 幸一、水野 利之、金津 誉、井上 俊江、
鈴木 芳子

■欠席者：委 員 三戸 憲和

■事務局：水野 光二（瑞浪市長）
鈴木 創造（経済部長）
山内 雅彦（経済部次長兼環境課長）
寺社下 佳延（環境課課長補佐兼環境政策係長）
小川 雄右（環境課環境政策係主査）

◆開会 午前10時

司会

本日は大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、只今から令和4年度第1回瑞浪市環境審議会を開催させていただきます。私は、本日の会議の進行を担当します環境課の山内と申します。よろしく願いいたします。

本日の会議につきましては、議事録作成のため録音と写真撮影を行わせていただきますの

でご了承ください。

会議を始めます前に資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りした資料として、「次第」「委員名簿」**資料1** 第二次瑞浪市環境基本計画（後期）施策進捗状況、**資料2** 第三次瑞浪市環境基本計画の策定について、**資料3** 2050年ゼロカーボンシティの表明について、**参考資料** 第3次瑞浪市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）です。

本日お配りした資料として「配席表」「瑞浪市環境審議会規則」「令和3年度 公共施設の二酸化炭素排出量」「環境フェアのチラシ」になります。不足があるようでしたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、次第に基づいて進めさせていただきます。「次第1 市長あいさつ」市長より挨拶を申し上げます。

市長

皆様おはようございます。早朝より瑞浪市環境審議会にご出席いただきありがとうございます。本来であれば皆様にご出席いただき、意見交換をしていただくところではありますが、コロナ禍ということもあり、令和2年度からは書面開催となっています。瑞浪市は東濃5市では、人口比率に対する感染者が高くなっています。引き続き、感染対策を強化していきます。ワクチンでは、オミクロン1に対応したワクチン接種が始まったところですが、さらにオミクロン5に対応したワクチン接種も始めていきます。市民の皆様には、積極的にワクチン接種をしていただきたい。また、周りの方にもワクチン接種を勧めていただきたい。なんとか来年は通常の事業活動ができるよう持っていきたいと思っています。

環境問題につきましては、SDGsということで世界的にも環境に対する意識が高まってきています。その取り組みについては、行政が率先して取り組んでいきたいと考えています。事業所におかれましても大きな目標として持っていただいて、その中で会社経営をしていただきたいです。

本日は陶磁器工業協同組合の方にもご出席いただいておりますが、現在、陶磁器くずのリサイクルに精力的に取り組んでいただいております。リサイクル原料を使用したRe-食器を生産しています。今回の美濃焼の新作展では、世代的にも商品の品質、デザインはもちろんのこと、商品生産の行程の中で、Re-食器にSDGsの考え方が反映されているのがグランプリ受賞の決め手になったと思います。

委員の皆様には、今後瑞浪市がどのようなことに取り組んでいけばいいのか忌憚のないご意見やそれぞれの立場からのご意見等をいただきたいと思っています。

本日は、会長、副会長の選任をしていただき、その後、私からは、「第三次瑞浪市環境基本計画の策定について」、「2050年ゼロカーボンシティの表明について」諮問させていただきます。現在、瑞浪市はゼロカーボンシティの表明はしていませんが、私としては、世界の流れからすると瑞浪市もゼロカーボンシティを目指して取り組む必要があり、ゼロカーボンシティの表明をし、それぞれの施策を展開していかなくてはならないと考えています。市立瑞浪北中学校は、スーパーエコスクールというコンセプトの中で、文部科学省の事業に採

択いただき建設させていただき、ZEBを達成しています。建築業界や様々な業界からも高い評価をいただいております、全国から多数の視察があります。

ゼロカーボンを目指して北中学校は建設ができ、実績もできました。

皆様には、お忙しい中ではありますが、瑞浪市の今後の環境行政の推進について、お力添えをいただきますことをお願いさせていただき、私の挨拶とさせていただきます

司会

ありがとうございました。

続きまして、昨年度の環境審議会は書面開催で実施したため、今回初対面という方も見えると思いますので、自己紹介をお願いいたします。なお、今回から、足立亘様の後任に、加藤博一様を委員をお願いしております。また、三戸憲和様は所用により本日は欠席されております。

それでは、加藤博一様から順に自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

ありがとうございました。

事務局の紹介については、配席表をもって代えさせていただきます。

本日の会議につきましては、過半数の出席がありますので、瑞浪市環境審議会規則第3条第2項の規程により、会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、「次第2 会長及び副会長の選出」に入らせていただきます。

前回の会議はお集まりいただいておりますので、選出が済んでおりません。

瑞浪市環境基本条例第16条第4項により、会長および副会長は委員の中から互選することとなっております。

会長、副会長の選出方法についてお諮りいたします。

委員

今回、初対面の人もみえるので、選出については事務局に一任したいと思います。

事務局

事務局に一任の声を頂きましたので「事務局案」を申し上げます。

会長に「海道清信 委員」、副会長に「加藤博一 委員」をお願いしたいと存じます。

司会

ただいま事務局より、会長に「海道清信 委員」、副会長に「加藤博一 委員」を指名させていただきました。ご賛同いただけるのであれば、拍手により決定していただきたいと思っております。

《拍手多数》

ありがとうございました。会長に「海道清信 委員」、副会長に「加藤博一 委員」を選出いただきました。

海道会長、議長席へご移動をお願いします。

ではここで、海道会長からご挨拶をいただきたいと思います。

会長

事務局からご推薦いただき、皆様のご了解をいただきまして審議会の会長を務めさせていただきます。皆様からの活発なご発言をいただきたいと思います。先ほど市長からもお話がありましたが、新型コロナウイルスの影響で先が読めない状況が続いています。新型コロナウイルスが人の健康、命、それから社会経済にも大変なダメージを与えています。同じように水害、台風等、地球環境の異変を表すような大変な自然災害が発生しています。新型コロナウイルスに対しては、ワクチンが開発され様々な対策がなされているところですが、地球環境問題については、人類全体で一丸となって取り組まないと大変なことになっていきます。なかなか良くなっていくということは難しいことだと思いますが、少しでも悪くならないようにするためには、それぞれの対応が必要になってくると思います。審議会として行政、地域の住民、業界団体の皆様等とともに瑞浪から少しでも地球環境が良くなるようにするのはもちろん、瑞浪の地域の環境が悪くならないよう少しでも前に進められるような計画策定ができればと考えています。そのためには、委員の皆様のご協力が必要です。

今後ともよろしくお願いいたします。

司会

海道会長ありがとうございました。

続きまして、「次第4 諮問」に入らせていただきます。

瑞浪市長 水野光二より本審議会に諮問をおこないます。お手数ですが海道会長は、席の前にお進みください。

《市長、海道会長 所定の位置へ移動》

市長

《諮問》 別紙のとおり

司会

ここで、市長は次の公務がございますので、これにて退席させていただきます。

《市長退席》

当審議会の進行は、瑞浪市環境基本条例第16条第5項の規定により会長に議長を務めて

いただきます。

それでは海道会長、会議の進行をお願いします。

会長

それでは、以後の進行を私が務めさせていただきます。

なお、瑞浪市環境審議会の会議は、瑞浪市情報公開条例第6条に規定する個人、法人等に関する情報を含む案件がないため、公開で行うことといたします。

それでは、事務局は、この会議の傍聴申出者があれば入室させてください。

事務局

本日の傍聴の申出者は無いことをご報告します。

会長

本日、傍聴の方は、おみえにならないということで、次回以降、傍聴希望の方がみえれば入室していただくということでお願いいたします。

ここで、第三次瑞浪市環境基本計画の策定については、非常に専門的な知識や情報が必要な内容となっていますので、支援事業者の協力をいただきながら作業することになりますので、その点について、事務局から説明をお願いします。

事務局

第三次瑞浪市環境基本計画の策定については、これまでの計画と大きく変更となり、豊富な経験と幅広い分野にわたる高い専門知識や企画力を有する事業者を選定したいと考え、公募型プロポーザル方式により選定し、策定に向けた作業全般について支援を受けながら、効率的かつ効果的に業務を進めることとし、審査の結果、株式会社 オリエンタルコンサルタンツ様に業務を請け負っていただくことになりました。

会長

それでは株式会社オリエンタルコンサルタンツ様からご挨拶をお願いします。

株式会社オリエンタルコンサルタンツ

瑞浪市様の環境の特性を踏まえた環境基本計画の策定をしていきたいと考えていますので、皆様からの忌憚のないご意見をいただけると幸いです。尽力してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

会長

ありがとうございました。これより「次第5 報告事項」に入ります。「(1) 第二次瑞浪市環境基本計画の施策進捗状況について」事務局の説明をお願いします。

《事務局より資料1を説明》

会長

只今事務局から進捗状況の説明がございましたが、何かご質問、ご意見はございませんか。

委員

目標は達成されていますが、「基本目標2 市民一人ひとりが環境に配慮し行動することで、生活の質の向上につなげます」の具体的施策「可燃ごみ・不燃ごみ処理量の削減を進めます」の埋立量について、業界では大変苦勞しているということを報告させていただきます。事前に通告があり、6ヶ月くらい猶予はあったのですが、今の制度の中で、環境に負荷のかかることは我々も承知の上でおりますが、やはり不良品がある一定の割合で出てしまいます。100パーセントの良品率というのは不可能に近いです。その不良品を不燃物最終処分場に持ち込んでいました。その持込量に総量規制がかかってしまい、一部のものについては拒否されるということがありました。何らかの形で行政と一緒に考えることができれば、なお良かったと思います。いかに不良品を減らすか、どのように再利用するのかについては継続して瑞浪市と共に考えていきたいです。

会長

ありがとうございます。可燃ごみと不燃ごみがありますが、達成しているのは不燃ごみのみですね。総量規制について事務局より補足説明をお願いします。

事務局

総量規制については、瑞浪市廃棄物減量等推進審議会で廃棄物の在り方についてご審議いただいた中で、このような施策を取らせていただいているところです。現状として不燃物採取処分場に持ち込まれる産業廃棄物が全体の9割程度を占めていました。一般廃棄物の処理場でありながら、産業廃棄物の方が多くなっているのは、適切ではないと判断させていただきました。なんとか半分以下にしていきたいということで総量規制という施策を取らせていただいたところです。減量ということと、併せて負担については、手数料の見直しをおこなったところです。その結果、目標の達成ということにはなっていますが、業界の方には大変なご負担をおかけしており、ご理解いただきながら進めているところです。今後は減量と経済との両立を考えていかななくてはなりません。

会長

ありがとうございます。うまくリサイクルで減量できればいいですが、まだまだ少ないと思います。

あと何かございますでしょうか。

委員

「基本目標1 瑞浪市の風土の基盤である里地・里山や河川等水辺の維持・保全を図ります」の「①里山の保全と活用」について鳥獣による年間被害額が133.4万円/年となっておりますが、実態としては個人生産者の被害もかなり大きく、今回の資料には除外されていると思うが、そのあたりの実態の把握はされているでしょうか。また、その下欄の被害防止計画駆除頭数の進捗状況に「令和3年度は352頭捕獲しました」とありますが、これは瑞浪市の捕獲頭数なのか岐阜県での捕獲頭数のどちらでしょうか。

事務局

133.4万円/年は、農家の方からの申請件数のため、申請のない分については把握ができていません。

352頭は岐阜県が実施した市内での捕獲頭数が含まれています。

鹿も有害鳥獣で捕獲することができます。

会長

ジビエについてはどうですか。

事務局

市で事業化はしていません。ただし、個人事業者でジビエ料理を提供しているところはあるようです。

委員

鹿についているヒルが大量発生しています。木曾川を超えて街の方まで来ている状況で、市の方の対応はどのようなようですか。

事務局

市ではまだ把握ができていないため、実態把握から進めていきたいと考えています。

委員

ため池の廃止について、桜堂とありますが、これは蓮の花がきれいに咲いているため池の事でしょうか。

事務局

桜堂ため池は廃止ではなく、現在耐震化工事を行っています。

会長

「基本目標4 市民の誰もが参加でき、継続性のある計画の推進体制を実現します」の「③事業所の環境保全意識の向上」について目標は0件/年となっており、令和3年度は令和

2年度よりも増加して6件となっていますが、その内容について説明をお願いします。

事務局

廃プラスチック事業所で、悪臭、騒音の苦情がありました。また、中央自動車道の騒音改善要望が地元からあったことや、水質汚濁での通報もありました。このような通報件数の合計が令和3年度で6件となっています。

会長

それでは、続きまして「(2) 第三次瑞浪市環境基本計画の策定について」事務局の説明をお願いします。

《事務局より資料2について説明》

会長

新しい用語や計画などがあり理解しにくいかもしれませんが、令和4年度については、再エネ導入目標を策定します。環境省からの補助事業なので今年度中に策定しなければなりません。環境審議会委員の皆様には、再生可能エネルギー導入目標策定委員も兼ねていただいておりますので、様々な資料を基に検討をしていただくこととなります。このデータを基にして令和5年度に第三次瑞浪市環境基本計画を策定していきます。今年度は審議会を10月、1月、3月に予定しており、令和5年度は、6月、9月、12月、1月を予定しています。様々なことを審議していかないといけないと思いますので、委員の皆様にはご協力をお願いします。

ただ今の事務局からの説明で何かご質問はございませんか。

委員

令和3年度 公共施設の二酸化炭素排出量について、どのような形で排出量を求めているのですか。

事務局

電気、LPガス等市内の使用状況について四半期ごとに各課等に照会をして、それぞれの排出係数を掛けて算出しています。

委員

GL21という活動でリサイクルの原料を使った食器の製造をしています。地元の金融機関で会社ごとにCO2の排出量を算定する会社があるということで勧められましたが、金額が相当かかるので、驚いたのを覚えています。その会社でGHGプロトコルの基準で算定したところがありました。世界的な基準はどのようなものを用いたらいいのでしょうか。

会長

そのあたりについて、オリエンタルコンサルタンツ様補足をお願いします。

オリエンタルコンサルタンツ

プロトコルという話が出ましたが、世界的に算出方法について統一していかなければならないということがあります。というのは、国家間で排出量を取引することもあります。

もし、排出量を計算してみたいということであれば、環境省のマニュアルがあり、庁内での排出量の計算はそのマニュアルを基に計算しています。また、排出量の多い企業も温室効果ガス算定制度で公表をしていますが、そのための環境省のマニュアルが公表されていますので、そちらを参考にしてみてもいいと思います。

会長

事務事業編7ページの「職員の意識向上」の欄ですが、近い職員の方はマイカーではなく、徒歩や自転車で通勤し、CO₂の削減につなげていけたらよいと思います。

ほかになにかございますでしょうか。

続きまして「(3) 2050年 ゼロカーボンシティの表明について」事務局の説明をお願いします。

《事務局より資料3について説明》

会長

先ほど市長からの諮問でもゼロカーボンシティの妥当性ということがありましたが、何かご質問はございませんか。

中津川市では、熱心に取り組まれているようです。市長がゼロカーボンシティを宣言することが多いようですが、中津川市の場合は、市長だけでなく、地域の代表と共同宣言をされています。その後、様々な補助事業に取り組まれているようです。瑞浪市の場合は、市長だけで宣言するのか、議会や地域の団体と共同宣言という形を取るのかどのような形をとるのかの検討が必要になってきます。国が推進を呼びかけており、岐阜県でも知事が宣言をしています。瑞浪市においても宣言をする方向で検討をしていきたいと思えます。

ゼロカーボンシティの妥当性についての検討はいつ頃を予定していますか。

事務局

来年度6月頃の審議会でもゼロカーボンシティの妥当性についての検討を予定しています。

会長

それでは、報告事項は以上となりますので、次に「次第6 その他」の「(1) アドバイザーについて」事務局より説明をお願いします。

事務局

今回策定する第三次瑞浪市環境基本計画は、再エネ、ゼロカーボンといった専門的な部分が多くあり、専門家のアドバイスを伺いながら計画の策定を進めていきたいと考えています。

事務局案といたしましては、国の動向や第三次瑞浪市環境基本計画の進捗状況がわかり、国との連携も取りやすくなると考え、環境省中部地方環境事務所 地域脱炭素創生室の職員の方に依頼する予定です。場合によっては、その他の専門家の方にも依頼を考えています。

瑞浪市環境審議会規則の第3条第4項に「会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。」とありますので、アドバイザーの依頼を考えています。

会長

それでは、瑞浪市環境審議会規則第3条第4項によりアドバイザーの方に依頼したいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、次に「(2) 環境フェアについて」事務局より説明をお願いします。

事務局

環境フェアみずなみ2022のチラシを広報みずなみ11月号にて全戸配布を予定しています。今年は、総合文化センターが改修のため、会場を瑞浪市役所西分庁舎1階にて開催します。「みんなで守ろう未来の環境～リサイクル食器について学ぼう～」をテーマとし、リサイクル食器(Re-食器)についての展示や不要食器の回収を行います。

来場者プレゼントとして、Re-食器(Re-20)1個、そして不要食器の交換でもRe-食器(Re-50)1個と交換します。

お時間があれば、ぜひご来場ください。

会長

只今事務局から説明がございましたが、何かご質問等はございませんか。

委員

私の会社では、まだ商品が完成していませんが、GL21の活動には参加しています。市内では、3事業者がRe-食器の製造をしています。

先日、多治見市で陶器まつりがあり、そこでは、不要食器の回収と同時に、不要食器を陳列し、使いたい方に持ち帰っていただく企画も行っていました。

委員

交換するのは、陶磁器であれば何でもよいのですか。

事務局

何でもよいというわけではなく、不要食器との交換ですので、置物など、有害な釉薬が使用されている場合があるものは、交換対象外になります。また、土鍋やガラス製品も交換対象外となります。

委員

陶磁器のように見えて、実はガラス製品というものもあります。回収できるものとそうでないものを区別するのは、難しいと思いますので、環境フェア当日は、私どもも回収のお手伝いを予定しています。

会長

Re-食器のデザインが、一般の食器のように様々なデザインのものができるといいと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

委員

リサイクル原料配合率20%のRe-20の製品には、技術的に難しい部分もあり、使用できる釉薬にも制限がかかります。市内ではリサイクル原料配合率50%のRe-50という製品を製造している会社もありますが、それには、焼成温度を低くしなければいけないといったもっと多くの制限がかかってきますので、自由に作れるというところまで行ってないのが現状です。

会長

よくわかりました。ありがとうございました。

事務局

今回の環境フェアは、リサイクル食器について学ぼうというテーマがありますが、その意味あいについて1つ補足をさせていただきます。今年度から、瑞浪市中小企業・小規模企業振興条例が施行され、地場産業についても市民の方にもより認知していただきたいという思いがあります。市民と地場産業の関りをこの場でも提供したいということと、不要食器の回収について、将来的に制度として取り組んでいきたいという思いがあります。市民から排出された不要食器を市が回収し、リサイクル食器の原料とするという流れの試行をこの環境フェアで行っていきたいと考えています。

会長

本日の議題は、以上となりますが、ほかに質問等はありませんでしょうか。今年度から長丁場になっていきますので、ご審議等よろしく願いいたします。それでは、以後の進行を事務局にお返しいたします。

司会

会長にはここまでの円滑な進行、誠にありがとうございました。
事務局から連絡事項などありましたらお願いします。

事務局

次回の環境審議会についてですが、来年1月を予定しておりますので、詳細が決まりましたらご案内いたします。よろしく願いいたします。

会長

昨年度、瑞浪北中学校の見学の予定があったのですが、コロナの影響で中止になってしまいましたので、審議会のどこかで見学を予定いただけたらありがたいです。

事務局

次期は明確に申し上げることはできませんが、審議会の会場を瑞浪北中学校とし、その後、見学を予定したいと思います。

司会

それでは、これを持ちまして本日の環境審議会を終わりとさせていただきます。お気を付けてお帰りください。